

経営発達支援計画の概要

実施者名	東串良町商工会（法人番号 7340005006638） 東串良町（地方公共団体コード 464821）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<p>【経営発達支援事業の目標】</p> <p>① 小規模事業者との対話と傾聴を通じて経営課題を顕在化させ、個々の潜在化している経営力を引き出し、経営基盤の強化及び付加価値の向上を図る。</p> <p>② 創業・事業承継など新しい力を見出し、特に地域資源を活かした事業展開を支援するため他の機関や広域指導体制と連携し、将来を担う産業の創出に寄与する。</p> <p>③ 小規模事業者のDX化を推進し、業務効率化や生産性向上を図るとともに「稼ぐ力」を向上させる。</p>
事業内容	<p>【経営発達支援計画の事業内容】</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向と景気動向の分析を、国や県等のビッグデータ使用と独自の調査を活用し、分析・公表を行う。</p> <p>4. 需要動向調査に関すること 消費者アンケート等を収集・分析し、結果を事業者へフィードバックする。それら結果に基づいて市場ニーズを把握し、商品開発・販路開拓支援を行う。</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること 経営指導員の巡回指導やセミナー等の開催を通じて経営状況の分析を行い、地域の経済動向に関する情報の分析を行う。専門的な課題等は他支援機関と連携し、支援体制を構築する。</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること 前述した調査や分析を行った事業者等を対象として、小規模事業者が自ら経営課題の解決に結び付けるための事業計画策定セミナーならびにDX推進セミナーを開催し、事業計画の重要性の理解を促進させ、専門家と連携を図りながら伴走型支援を実施する。</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 経営指導員等による計画策定後のフォローアップを定期的実施し、経営状況、進捗状況を確認する。経営課題の解決に伴走型の支援を実施する。</p> <p>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 当商工会及び関係機関が開催する地域内外のイベントや物産展・商談会・展示会等への出展支援等を行い、地域内外への販売促進及び認知度向上を図るとともに、商品のブラッシュアップやITを活用した販路開拓支援を行う。</p>
連絡先	<p>東串良町商工会 〒893-1612 鹿児島県肝属郡東串良町池之原 995 TEL：0994-63-6554 FAX：0994-63-3470 E-mail：higashikushira-jigyoku@kashoren.or.jp</p> <p>東串良町 企画課 〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 TEL：0994-63-3131 FAX：0994-63-3138 E-mail：kikaku@higashikushira.com</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

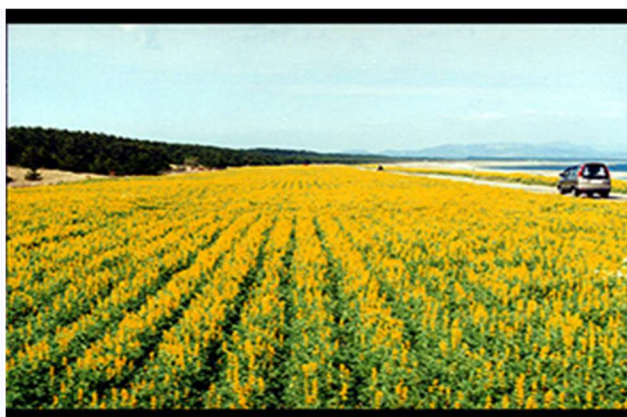
町の概要

東串良町は東経 130 度 57 分 18 秒から 131 度 1 分 22 秒、北緯 31 度 21 分 16 秒から 31 度 25 分 59 秒の位置にあり、大隅半島のほぼ中央部、肝属郡の東端で北は曾於郡大崎町、南は肝属川を境に肝付町、西は串良川を境に鹿屋市と接し、東は志布志湾に面している。町域は、東西に約 5.5 km、南北に約 9.5 km であり、総面積は 27.69 km² となっている。東串良町は、広大な肝属平野の笠之原台地が、なだらかに志布志湾に傾斜している東端にあり、丘陵は火山地帯特有のシラス台地に黒色土壌が覆う畑作地帯で、肝属川水系の沖積地は水田地帯となり、志布志湾に面した砂丘地の内陸部は畑地を形成している。町全域に農耕地が広がり、自然豊かな純農村の町となっている。

昔から海との関わりは強く、本町を流れる肝属川河口は、天然の良港として栄え、中国との文化・交流が盛んで外国貿易の根拠地であったと伝えられている。明治維新後も沖縄、南西諸島との公易があり、大正時代には大阪商船が週 2 回寄港し、旅客、貨物の輸送が行われていた。昭和になり、物流の変化から面影はないが、変わりに、柏原海岸沖合 500 メートルに国家石油備蓄基地が建設され、大型タンカーが入航するようになり、春には町花であるルーピンが柏原海岸に黄色いじゅうたんを敷き詰めたようになり、町内外から観光客が訪れる。



【東串良町位置図】



【東串良町柏原海岸ルーピン畑】

基幹産業

東串良町の基幹産業は、施設園芸・畜産・水稲が三本柱で、温暖な恵まれた気象条件のもと施設園芸をはじめ、広大な土地を生かした畜産と水稲を基幹作物とした営農が展開されている。

なかでも施設園芸は、ピーマンときゅうりが「かごしまブランド」指定を受け、本町農業の中核を担っている。また、消費者の求める安心・安全な農産物供給に対応するため、鹿児島県が創設した食の安心・安全システム「かごしまの農林水産物認証」をピーマン部が第 1 号、きゅうり部が第 10 号で取得し、さらには環境保全型農業推進コンクールにおいて、ピーマン部が「農林水産大臣賞」を受賞するなど、県下でも先進的な「食の安全地帯」となっている。

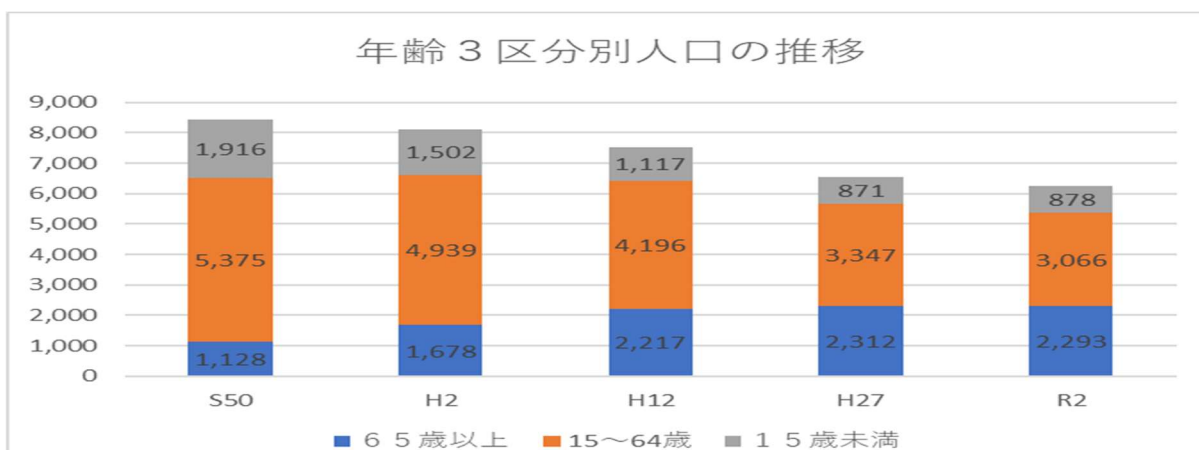
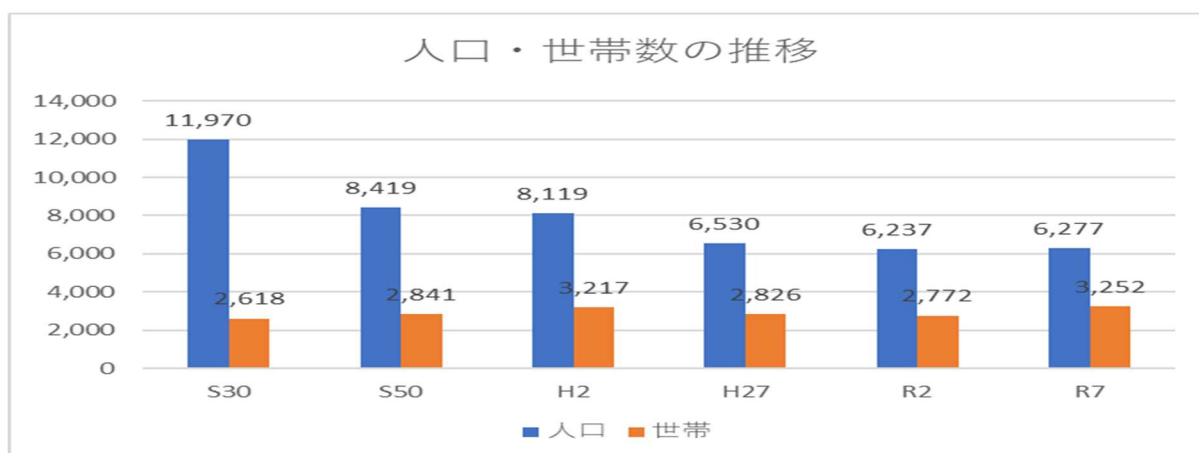
畜産関係については、牛・豚・鶏が伸びのびと、恵まれた環境で育つ「東串良畜産」。和牛においては米国産の B S E 問題発生以来、国産牛肉の高騰による枝肉相場が安定し、牛肉の消費量は、近年の好景気等を背景に外食を中心に拡大しており、平成 30 年度の消費量は 93 万トンと米国での B S E 発生前（平成 14 年度）の水準まで回復これに伴い子牛価格も高値の取り引きが続いている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大

幅に低下。交雑種の価格も、令和元年度に入って生産量の減少を背景に堅調に推移していたが、令和2年2月以降は和牛価格の下落に伴い低下。5月に入り、経済活動の再開に伴い、枝肉価格は反転し、6月以降は、地方を中心に外食需要が徐々に回復してきており、それに伴って価格も上昇していたが、ウクライナの影響以後、飼料の高騰等により経営が圧迫され、また物価高騰に伴う需要の低迷が続いている。東串良町では生産者が健全な畜産生産・経営に努められるよう「安心・安全」をPRするとともに、国際化や産地間競争に対応できる生産基盤の強化や、「東串良畜産ブランド」の銘柄確立に努めている。また、畜産経営の安定向上のため、環境面に配慮し畜舎の普及や水田等を有効利用した飼料自給率の向上や、大型機械等の導入による、粗飼料供給体制の整備を進めている。本町の畜産業は、子牛の飼育が中心で小規模経営者が多くこれからの経済グローバル化に対応できる経営体質改善や効率化が必要と思われる。

水稻については令和のコメ騒動以降、価格が高騰している。兼業農家がほとんどで自家米を作付けしている以外の米専業農家については大規模営農者が大半を占めている。現況好調であるが個人経営が多く高齢化していることから、農業についても全体的に次世代を担う後継者の育成、事業承継が課題となっている。

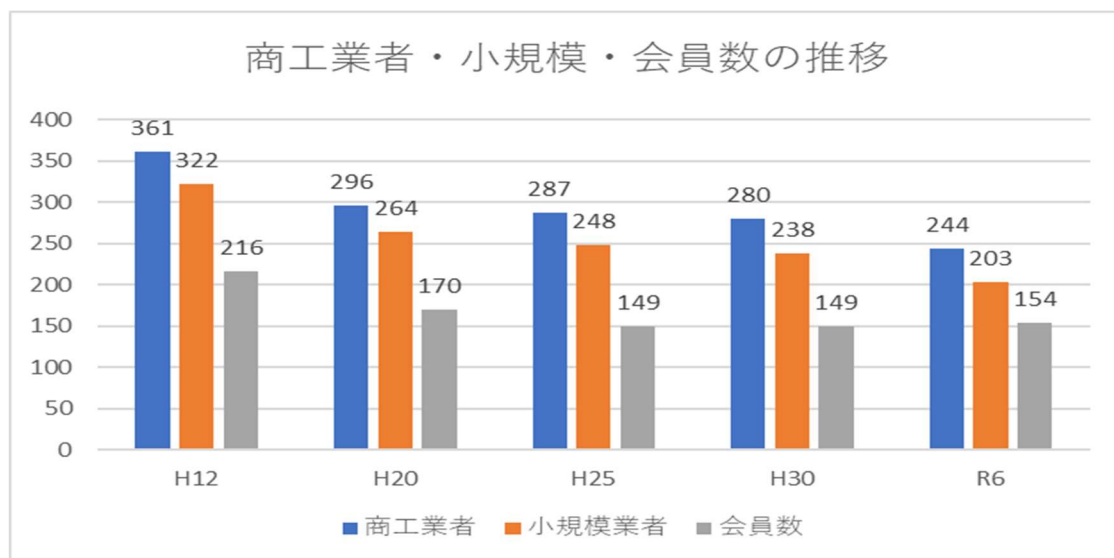
人口推移

東串良町の人口は、令和7年11月1日現在6,277人(住民台帳より)となっており、昭和30年代ピーク時の半分程度になってきているが、令和時代になりその減少傾向はかなり緩やかになってきている。隣接する鹿屋市のベッドタウン化や農業に従事する外国人(213人)の移住などが思慮される。人口は減少しているのに世帯数はほぼ変わっていないことから高齢単身世帯が増加傾向にあることが予測され、高齢化率は36.7%となり鹿児島県平均29.4%(令和2年)と比較して高い水準にある。



商工会員・商工業者等

商工会実態調査によると、商工業者の減少数が25年間で約100件となっており、旧商店街の小売店や中心市街地以外の地方小売店の減少が主な要因としてあげられる。特徴としては、町内に宿泊業が1件もなく、飲食店も5件と観光関連産業が成り立たない地域はではないかと推察される。補助事業や電子取引等にチャレンジを促しているが、申請の電子化以降ニーズが低くなっている。高齢化のためIT環境の遅れや決済手数料の関係もあるがキャッシュレス導入も遅れている。



R7/1 商工会実態調査

業種別内訳	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者	53	17	79	5	71	19	244
小規模事業者	48	12	63	5	56	19	203
商工会員	32	12	66	5	28	11	154

鹿児島県・東串良町の産業ビジョン

東串良町の産業ビジョンについては農業関連へのビジョンが主な記載となっており、商工業に関しては、町が創業と事業承継を推進していく旨の記載がある。実際に町企画課と商工会の連携により令和6年度より町の創業及び事業承継の補助金が創設され、令和6年度は2件、令和7年度4件新規創業者が当初より商工会支援のもと開業し順調に経営をしている。東串良町商工会もこの産業ビジョンにのっとり取組を進めていく。

②課題

現状を踏まえた上での当管内の小規模事業者の課題を挙げる。

1. 小規模事業者数減少と地域商業の衰退

人口減少・高齢化や町外資本大手企業の進出及び町外への購買力の流出、更に若年層の大手通販サイトでのEC購買等による地域内購買力低下、高齢事業主の後継者不在等を主要因とした廃業が多く、小規模事業者数は平成28年から令和7年現在で45件減少。特に小売業の経営環境は厳しい状況が続いており、基幹産業である農業者からの売上で成り立っていた地域商業は廃業が多く商店街等において空き店舗が増えるなど衰退の一途をたどっている。

2. 環境・時代変化に合わせた経営の必要性

全業種コロナ禍以降回復傾向にあったものが原材料高騰、人件費の高騰により利益幅が減少してきており、大きな経営環境変化が生じている。また、各種申請、取引の電子化等を国が推進する等、環境・時代は常に変化しており、事業継続するためには常に対応しなければならない。しかしながら、事業主が高齢の小規模事業者が多く、その変化に対応できる事業者は少ない。

3. 地域特産品を利用した加工へのチャレンジ

東串良町の基幹産業の一押しがピーマン、きゅうり・米等である。過去にもピーマン等を加工した商品開発しようと試みたがそのまま食する方が向いている產品のため断念した経緯がある。再チャレンジするのか新たな產品で商品開発を試みるか悩ましいところである。一番の地域外から外貨を稼ぐチャンスのありうる製造業に関しては町内に小規模な事業者が4～5件であり物産展参加者及び商品もマンネリ化が否めない。新たな特産品開発が急務である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

●小規模事業者の経営基盤強化・個社の潜在的な強みの見える化

- ・調査・分析を行い、小規模事業者及び顧客のニーズを的確に把握し、個社に適した事業計画策定支援を行うことで経営安定および経営基盤強化につなげる。
- ・小規模事業者持続化補助金などの各種施策を周知し積極的に活用することで販路開拓・経営改善を実現する持続的発展を支援する。
- ・事業主が情報化や経営環境変化に柔軟に対応できる経営体制構築を支援する。
- ・創業希望者や創業間もない小規模事業者を広域担当経営指導員や日本政策金融公庫等と連携してフォローアップすることにより小規模事業者数増加を目指す。

●地域資源を生かした特産品開発と販路開拓支援

- ・地域資源を活用した産業（特産品製造業）の持続的発展を支援し、地域経済を活性化させる。JA鹿儿島きもつき、東串良漁協等各種団体と連携して6次産業化、農商工連携を推進することで地域資源を生かした特産品開発支援を行い特産品のブランド化を目指す。
- ・各種物産展等参加に際しては広域担当指導員と連携し、物産展の選定、参加事業者との意思疎通を図り効果ある販路活動を支援する。

②東串良町の施策方針との連動性・整合性

東串良町では、令和4年度に第6次東串良町総合振興計画を策定し、小規模事業者を中心とする小売業では、ECサイトなどの時間を選ばない販路拡大が必要と考えており、食品関連事業者では商談会等での成果を上げるために、豊かな地域資源を活用した商品の開発やエコを意識して付加価値をつけることが必要であるとしている。また商業・サービス業の経営の合理化・近代化・人材育成を進め観光や農業などの他の産業と併せた特色ある商品・商業地づくりを目指し商工会を中心とした関係機関と密接な連携を図り、魅力ある商業環境づくりに努め、消費人口の拡大、商店街活動の拡充や地元購買力の強化と販路拡大を図るとあり、商工会の小規模事業者に対する地域資源を活用した商品開発と商談会への参加など東串良町が掲げる商工施策、商工支援方針とも合致している。

③ 商工会としての役割

東串良町商工会は、地域における総合経済団体として、長年にわたり小規模事業者支援や地域活性化に取り組んできた。東串良町は平成の大合併において単独行政を選択したことから、東串良町商工会としては鹿屋市、肝付町等の行政の垣根を越えた近隣商工会同志の情報交換や連携を深め、効果ある支援を実施していきたい。平成28年度に経営発達支援計画の認定を受け、事業を実施し

ている。今後も商工会として、変化する社会情勢等を的確に把握し、小規模事業者への伴走型支援を実施していく。小規模な商工会だからできるきめ細やかな支援、地元商店街の活性化に意欲的に関わりを持ち、地域内交流人口を増加させ、商店街で活動する小規模事業者の持続的な発展に繋がるように成果を上げる努力を行っていく。事業承継支援等を意欲的に働きかけ、小規模事業者の事業継続に対して成果を上げる支援を行っていく。また創業に関しては広域担当経営指導員と連携し「きもつき創業塾」へといざない、東串良町商工新規事業創出支援補助金への申請支援を実施し、新しい産業創出への一助となるような取り組みを行う。

また、東串良町内の漁協や農協等と連携することで農林水産業と商工業の橋渡し役を担い地域資源を生かした特産品の開発、販路開拓を支援することで地域経済の活性化を目指す。

(3) 経営発達支援事業の目標

小規模事業者の持続的な発展と地域資源の活用が見込まれる「飲食業、食品製造業、特産品製造・販売業」の支援に重点を置き、下記の目標のもと事業を実施する。

1. 小規模事業者の持続的な発展・経営安定強化に導く伴走型支援

小規模事業者が持続的に発展することで経営安定強化となり廃業数の抑制につなげ、創業希望者の伴走型支援を行い、創業者をフォローすることで管内小規模事業者数を維持・増加させる。その支援の目標として下記二つを掲げる。

① 小規模事業者のニーズの把握とリッチな情報の提供

国・県をはじめとする小規模事業施策は、小規模企業振興基本法の制定により多くの施策が予算化されている。事業者はその施策を届け、活用していくことが本会の役割として重要であると考えられる。そのためには、まず急務であるDX化を推進し、小規模事業者がどのような経営課題とニーズを持ち、どのような方策が必要なのかを把握し、ニーズと施策供給のマッチングを図る。国・県のあらゆる機関が発信する情報をリアルタイムに入手し、真に必要な情報を事業者に届けるためのノウハウと体制を構築する。

KGI：GビズIDアカウント取得 10件

KPI：ミラサポPlus等の周知巡回 15件

② 小規模事業者支援体制の充実

小規模事業者支援法改正にあたり、小規模事業者の「経営力の向上」、「稼ぐ力」の記載等デフレ脱却及び賃上げの余力確保のための施策が打たれてくる。商工会の経営指導員も幅広い指導ではなく、各々の小規模事業者のニーズに対応すべく専門性を生かし、指導に当たることが重要視されているため、職員が持つ専門スキルを活かす広域連携を視野に入れた支援体制を構築する。また、事業者固有の課題を分析及び共有し、創業支援・経営改善指導・販路開拓支援等、事業者満足度の向上を目指した伴走型の支援を図る。

KGI：事業計画策定 年10件

KPI：個別セミナー開催 年5回 専門家による個社支援 5件

2. 地域資源を生かした特産品の開発と販路開拓の支援

東串良町の強みである園芸作物、畜産等農林水産物を初めとした地域資源の掘り起こしとブラッシュアップを行い、地域の事業者に浸透させ、資源を活用した新たな商品化と地域ブランド化を図る。既存の食品加工事業者についても引き続き広域担当経営指導員と連携し、その事業者に見合った効果ある販路支援を引き続き行う。

KGI：新商品開発事業者 年2者 商品のブラッシュアップ 2者

KPI：展示会出展事業者 年5者 商談会参加事業者 年1者

アンケート調査 年4者

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年 4月 1日～ 令和13年 3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①重点支援産業を含む小規模事業者が、内部環境及び外部環境の変化に対応した事業活動を行い、売上と利益の確保と事業の持続的発展を目指し、各機関との連携で支援する体制で創業と事業承継の支援により地域の経済活力基礎の確保を図る。

(経営発達支援事業の目標1. ①②に関連)

②東串良町及び肝属地域広域担当経営指導員と連携し連絡を密に取りながら地場産業への新規参入者の発掘や起業・第二創業支援（経営革新）を行う。

(経営発達支援事業の目標1. ②に関連)

③にぎわいの創出を実現するとともに、観光業、商工業の後継者育成、第二創業支援を強化し「観光・サービス業」の振興を通じ地域経済の振興を目標とする。特に宿泊所が町内に1件もないので期間内に新規事業として創業者にチャレンジを促したい。

(経営発達支援事業の目標1. ②に関連)

④県や県連等が主催する物産展やバイヤーとの商談会で、新商品開発・販路開拓を支援する。

(経営発達支援事業の目標2. に関連)

⑤行政、商工会管内のリソースの連携を図り、新たな観光スポットや商店街の飲食店における「ご当地グルメの開発」「名物料理の開発」による地域ブランド確立する。

(経営発達支援事業の目標2. に関連)

⑥これまでの取り組みである地域内の需要拡大支援に加えて、地域外での販路拡大を図り地域資源を活用した商品・サービスを地域内で提供できる環境を維持向上し、地域外へ東串良産をアピールし東串良町への交流人口増加を図り、地域経済全体の活性化を目指す。

(経営発達支援事業の目標2. に関連)

経営発達支援事業実施の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

東串良町商工会では前期も実施した地域の小規模事業者の経営状況の経済動向を把握し、小規模事業者への支援する時の基礎データとして活用し、各調査結果の統一指標を利用した聴き取りを行う。収集した情報は共有ファイルとして職員間でも閲覧可能にし、相談時や巡回時に活用していたが、職員間で情報収集格差があり、また、ビッグデータ等を活用した分析が出来ておらず、今後は貴重なデータが収集できる「RESAS」を積極的に活用していく。

(2) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①地域の経済動向調査分析公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①国が提供する「RESAS」の活用

経営指導員1人地区というマンパワーが限られているので時間と費用を節約し、且つ本計画で有用な情報を収集するため、経営指導員が、「RESAS（地域経済分析システム）」で、地域の

経済動向を分析し、年1回公表する。

(分析手法)

・最も重要な人口減少という課題に対して、人口の自然増減、社会増減、転出先・転入先等の情報を収集し分析をおこなう。

・観光マップによるシーズン別目的地分析を行う。

・産業構造マップによる産業別生産額の分析を行う。

② 管内の景気動向について詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景況動向調査」に地域独自の項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について4半期毎に調査・分析を行う。

(調査対象) 管内小規模事業者

(卸・小売業、建設業、サービス業、製造業、飲食店 計15社)

(調査項目) 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 業況判断等

(調査方法) 経営指導員等による訪問聞き取り調査

(分析方法) 経営指導員が広域指導員と連携し分析を行う。

(4) 成果の活用

○情報を分析したデータはホームページで開示し、広く地域内の事業者にも周知する。

○経営指導員が巡回指導を行う際の参考資料として活用する。

○職員会議で集めたデータを基に管内動向の仮説・検証を行う。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

地域資源を活用した特産品開発を行う事業者に対して東串良フェアの参加呼びかけをし、販路開拓の為に支援を行ってきた。販売の際に試食等を行っているが、消費者の声を直接聞くようにしていたが、アンケート等は行っていなかった。そのため商品の改善点や東串良町の認知度の向上のためにもアンケートを実施し分析を行い個社の商品・サービスの改良・開発に有益な指針となる情報を事業者にも提供していきたい。

[対象事業者] 地域資源を活用した特産品開発を行う事業者・・・食品製造者等

(2) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
① 新商品開発の調査対象事業者数						
(かご市)	2者	2者	2者	2者	2者	2者
(逸品フェア)	4者	4者	4者	4者	4者	4者
② 試食、アンケート調査対象事業者数						
(かご市)	2者	2者	2者	2者	2者	2者
(逸品フェア)	4者	4者	4者	4者	4者	4者

(3) 事業内容

[対象事業者] 地域資源を活用した特産品開発を行う事業者に対して以下の事業を実施する。

① かごしま特産品市場東串良フェアにおいて、新商品および今まで既存の流通経路に無かった商品の試食とともにアンケートを実施し、調査結果を分析したうえで個社にフィードバックし、商品の改善を行い事業計画に反映する。

(アンケート数) 参加予定2事業所×20枚 40枚

- (調査手法) かごしま特産品市場東串良フェアで試食をされた方に対して、聞取りの上アンケート用紙に記入。
- (分析手法) 外部専門家や広域担当経営指導員にアドバイスを受けながら経営指導員等が分析を行う。
- (調査項目) ①年齢・性別、②味覚、③食感、④色、⑤量目、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ(形状、色)等
- (分析結果の活用) 分析結果は、経営指導員等が直接事業者へ説明する形でフィードバックし、更なる商品等のブラッシュアップを行う

② 商工会こだわりの逸品フェアが鹿児島中央駅アミュ広場で開催されるが、そちらも新商品および今まで既存の流通経路に無かった商品の試食とともにアンケートを実施し、調査結果を分析したうえで個社にフィードバックし、商品の改善を行い事業計画に反映する。

- (アンケート数) 参加予定4事業所×50枚 200枚
- (調査手法) 商工会こだわりの逸品フェアで試食をされた方に対して、聞取りの上アンケート用紙に記入。
- (分析手法) 外部専門家や広域指導員にアドバイスを受けながら経営指導員等が分析を行う。
- (調査項目) ①年齢・性別、②味覚、③食感、④色、⑤量目、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ(形状、色)等
- (分析結果の活用) 結果は、経営指導員等が直接事業者へ説明する形でフィードバックし、更なる商品等のブラッシュアップを行う。

(4) 成果の活用

- 情報を分析したデータは参加事業者に周知する。
- 経営指導員が巡回指導を行う際の参考資料として活用する。
- 職員会議で集めたデータを基に管内動向の仮説・検証を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまでの経営分析は税務申告時、制度融資申請時、補助金等申請時に決算書類等に基づき行ってきており、事業者と経営指導員等で課題の共有が客観的な資料に基づいたものでない場合も多い現状であった。経営内容が明らかに悪い状況となる前に早めに気付き対処する為にも客観的な経営状況の分析が必要な為、場合によっては外部専門家、広域担当経営指導員等と連携するなどし、現在の経営の状態を把握し、実現可能な事業計画立案につながるよう分析事業を行う。

(2) 目標

	現行	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①個別セミナー開催件数	2回	4回	4回	5回	5回	5回
②分析件数	—	15件	15件	15件	15件	15件

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者を掘り起こす為、巡回・窓口指導の際に経営指導員等が声掛けやチラシ配布を行う。経営分析の必要性を理解する意欲のある分析対象者を選定し、小規模事業者全体を対象とした「経営分析個別セミナー」を開催し、巡回・窓口指導で選定した事業者を含めた事業所に参加を呼び掛け経営分析個別セミナーを行う。

- (募集方法) 巡回・訪問時の声掛け、郵送
- (開催回数) 年4回
- (参加者数) 目標15社

②経営分析の内容

- (対象者) 経営分析セミナー参加者及び巡回・窓口指導等で掘り起こした販路拡大の可能性が高い15社を選定
- (分析項目) <<定量分析>>財務分析として売上高、売上総利益、粗利益率、経常利益、経常利益率、損益分岐点
<<定性分析>>SWOT分析として外部環境・内部環境分析
- (分析手法) 経済産業省の「ローカルベンチマーク」「ミラサポPlus」等を活用し、経営指導員等が分析を行う

(4) 分析結果の活用

- 分析結果は当該事業者にはフィードバックし事業計画策定に活用する。
- 分析結果はデータベース化して内部共有し経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定については、計画策定の重要性を巡回時や設備資金相談時に実施。補助金申請と関連付け講習会を開催しているが、まだまだ補助金ありきの事業計画策定であり、意義や必要性の理解が進んでいるとはいえない状況である。事業計画策定の意義・重要性を繰り返し周知し、事業計画策定件数を増加させ、地域の小規模事業者の経営力の向上に繋げる必要がある。

また実際補助事業に取り組む際にGビズアカウントを取得していない為に申請に間に合わないケースもあったため、補助金申請に関係なく、DX推進セミナーも同時進行で進める必要性を感じている。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定の必要性を理解していただいても、実際計画策定を行う事業者が多いとはいえない状況である。持続化補助金申請と関連のあるセミナーには参加事業者が数名程度あるが、事前に講師とカリキュラムの打合せを行い、事業計画立案が経営には必須であり、しっかりした計画策定が補助金の採択にも繋がることを理解いただくようにし、事業計画策定セミナーを実施し事業計画策定を目指す。

また、事業計画の策定前の段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
① 事業計画策定セミナー実施回数	2回	3回	3回	3回	3回	3回
事業計画策定件数	8件	10件	10件	10件	10件	10件
② DX推進セミナー実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
GビズIDアカウント取得件数	1件	5件	7件	8件	9件	10件

(4) 事業内容

- ①経営分析を行った事業者を対象とした「事業計画策定セミナー」の開催
(募集方法) 経営分析事業者を個別で訪問或いは電話等でアプローチし参加を呼びかける。

事業主だけでなく、専従者、後継者の同席参加を推奨し、事業所全体で事業計画の立案と実行を行うよう周知をする。

(カリキュラム) 「事業計画の必要性」「事業計画の作成手順」「事業計画の策定例」「事業計画を作ってみる」「事業計画の確認・修正の必要性」等

(実施回数) 年3回実施

(参加者数) 目標10事業者

(支援対象者) 経営分析を行った事業者

(手段・手法) 事業計画策定セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で、外部専門家及び広域担当経営指導員も交えて事業計画策定に繋げていく。

②「DX推進セミナー」の開催

(募集方法) 経営分析事業者を個別で訪問或いは電話等でアプローチし参加を呼びかける。事業主だけでなく、専従者、後継者の同席参加を推奨し、事業所全体でDXの推進を行うよう周知をする。

(カリキュラム) 「GビズIDアカウントの登録」「AIを活用した事業計画の策定」「ITツールの活用支援」等

(実施回数) 年1回実施

(参加者数) 最終目標10事業者

(支援対象者) 経営分析を行った事業者

(手段・手法) 事業計画策定セミナーの受講者に対して、経営指導員等が担当制で、外部専門家及び広域担当経営指導員も交えて事業計画策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後の支援については、経営指導員等の巡回による定期フォローを実施する体制となっている。課題としては巡回訪問の際、売上以外の成果指標についてだけで、不十分であり、計画の進捗状況に応じたフォロー頻度設定も行っていなかった。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業所を対象とするが、担当職員を設定しフォローを実施する。事業計画の進捗状況に応じ、多頻度のフォローが必要な事業者と順調に計画が遂行しておりフォロー頻度を減らしても支障のない事業者を見極めて、フォローアップを実施する。

(3) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
フォローアップ対象事業者数	4者	15者	15者	15者	15者	15者
頻度(延回数)	19回	90回	90回	90回	90回	90回
売上3%以上増加事業所数	2者	5者	5者	7者	7者	10者
粗利率2%以上増加事業所数	1者	5者	5者	7者	7者	10者

(4) 事業内容

事業計画策定15者のうち5者が毎月1回、5者は四半期に1回、他の5者は年2回とする。ただし事業者からの申し出や計画の進捗状況に応じ、臨機応変に対応し、また計画と進捗状況に遅れや停滞などがある事業者に対しては、原因と対策案、修正案について事業者と職員で共有

し、必要に応じ専門家や広域担当経営指導員のアドバイスを活用し原因を究明し対策を講じる。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

当町では人口減少、消費の流出が急速に進み、既存商品・サービスを地域内でのみ販売する従来の経営では廃業の減少に歯止めがかからない状況となっている。このような中、地域資源である農林水産資源を活用し地域外への販路獲得が期待できる特産品関連製造・販売業者を重点的に支援する必要がある。これまで東串良町商工会では鹿児島県特産品市場「かご市」にて東串良フェアを開催したり、鹿児島県始良、霧島、曾於、肝属地区で開催する鹿児島県商工会連合会が主催する商工会逸品フェアにてB to B、B to C商談会、展示即売会への出展支援を行ってきた。

(2) 支援に対する考え方

令和6年度より県の出先機関である大隅地域振興局に地域振興部署が設置されており地域企業支援官が、新しい県主催の商談会、百貨店での催事等積極的に声をかけて頂いている。今後はより取引機会の増加が見込まれる。関係業種への情報提供が大切であり希望者の出展にあたっては、経営指導員と広域担当経営指導員が連携して事前・事後の出展支援を行うとともに、期間中の陳列、接客など、きめ細やかな伴走型支援を行っていく。

また、町と連携して、ITを活用した販路開拓支援として、ふるさと納税返礼品への新規登録を推進する。

(3) 目標

	現行	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
① 展示会出展事業者	4 者	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
売上額／者	8 万円	1 0 万円	1 0 万円	1 0 万円	1 0 万円	1 0 万円
② 商談会参加事業者数	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
成約件数／者	—	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件
③ ふるさと納税返礼品新規登録事業者数	—	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
新規登録返礼品アイテム数	—	2 アイテム	2 アイテム	2 アイテム	2 アイテム	2 アイテム

(4) 事業内容

①展示会やアンテナショップへの出展（B to C）

商工会が各展示会においてブースを借上げ、事業計画策定及び需要動向調査を実施した事業者を優先的に出展させ、新たな販路開拓に繋げる。また、展示の際に試食された消費者に対してアンケートを実施し、分析の結果の意見や声・提案等を製造業者へフィードバックし商品改善・開発に役立ててもらおう。

【参考】

「東串良フェア」

鹿児島県商工会連合会が運営する鹿児島特産品市場「かご市」にて地場商品の販売支援をす

る。毎年9月～12月の2日間開催し約1,500人が来場。東串良町商工会主催のフェアで2社が出展していたが、スペースの関係もあるが3社ぐらい出展させたい。

「商工会こだわりの逸品フェア」

鹿児島中央駅「アミュ広場」で開催される商工会こだわりの逸品フェアにて地場産品の販売支援をする。鹿児島県内を3ブロックに分け、毎年9月～12月の3日間開催で約6,000人が来場。展示会・商談会で約36事業者が出展する。始良・霧島地区、曾於・肝属地区ブロックのフェアに参加し東串良町からは4社が出展していたが、スペースの関係もあるが例年並みの4社ぐらい出展させたい。

②商談会出展事業（BtoB）

県内外で開催される商談会に地場産品を製造・販売する事業者を参加させバイヤー等との商談を支援する。また、商談会参加前に事前研修を行いプレゼンテーション手法等の商談成立に向けた支援を行う。

【参考】

「商工会こだわりの逸品フェア」

「食の宝庫 おおすみ特産品商談会」

※「商工会こだわりの逸品フェア」は展示会（BtoC）・商談会（BtoB）の両方

※「食の宝庫 おおすみ特産品商談会」は令和7年度初めて開催、主催は鹿児島県大隅地域振興局
令和7年度は東串良町から1社出展 バイヤー16社

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

毎年度事業の実施及び成果について、町役場担当課課長、中小企業診断士など専門的な知識を有する外部有識者委員、商工会会長・副会長、青年部長、女性部長で構成される東串良町外部評価委員会を開催し、事業の検証・評価・見直しを行った。

[課題]

評価委員会の構成メンバーである、東串良町役場担当課課長や商工会の会長・副会長が交代する場合も想定されるので、経営発達支援計画の内容や進捗状況について継続的な共有が必要である。

(2) 事業内容

1. 定量的把握

①KPI設定

KPI：地域の経済動向調査分析公表	年1回	景気動向分析の公表	年4回
個別セミナー開催	年5回	事業計画策定	年15件
展示会出展事業者	年5社	商談会参加事業者	年1社
アンケート調査	年4社		

2. 評価手法

①東串良町企画課課長、東串良町企画課商工担当、肝属地域広域担当経営指導員、法定経営指導

員、青年部長、女性部長、東串良漁協、鹿児島相互信用金庫串良支店長をメンバーとする、東串良町による「東串良町外部評価委員会」を年1回開催し、事業の検証・評価・見直しを行う。東串良町と連携し、地域特産品を活用した料理・メニューの開発・PR、消費拡大を目的とした特産品販売を開催する。

②事業外部評価委員会の結果は理事会等にて報告し、承認を受ける。

③事業の評価・見直しの結果については東串良町商工会のホームページで計画期間中公表する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

支援ノウハウが個人に依存しており、組織内で共有する仕組みが未整備であることと、DX対応や課題設定力など、新たな支援領域への知識習得が遅れている。

[課題]

OJTや情報共有の仕組みを整備し、ノウハウの組織資産化を進めながら、DX対応や課題設定力など、新たな支援領域についての研修に参加することで、知識習得を図る。

(2) 事業内容

目的

ノウハウ共有とOJTを通じて経営指導員と一般職員の支援能力を体系的に高めるとともに、内部・外部で実施するセミナーへ積極的に受講することで、新たな支援領域についての知識習得を図る。

①外部研修・セミナーの計画的活用

- ・事業計画策定セミナー：中小企業大学校等で課題設定・計画策定力を習得する。
- ・DX推進セミナー：ITツール（RPA、クラウド会計、EC、SNS）活用支援力を強化する。

②OJT制度の導入

- ・経験豊富な指導員と一般職員でチームを組み、巡回指導・窓口相談で実践型OJTを実施する。

③ノウハウ共有の仕組み

- ・支援事例データベースを構築し、課題設定・解決プロセスを記録・共有する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制				
(令和7年12月現在)				
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)				
<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">東串良町商工会</td></tr><tr><td>法定経営指導員 1名 経営支援員 2名</td></tr></table>	東串良町商工会	法定経営指導員 1名 経営支援員 2名	連携 <table border="1"><tr><td style="text-align: center;">東串良町 企画課</td></tr></table>	東串良町 企画課
東串良町商工会				
法定経営指導員 1名 経営支援員 2名				
東串良町 企画課				
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制				
①法定経営指導員の氏名、連絡先				
氏名：坂本 政和 連絡先：東串良町商工会 TEL：0994-63-6554				
②法定経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)				
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。				
③広域経営指導員の当否				
申請書に記載の経営指導員・坂本政和は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。				
(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先				
①商工会/商工会議所				
〒893-1612 鹿児島県肝属郡東串良町池之原 995 東串良町商工会 TEL：0994-63-6554 / FAX：0994-63-3470 E-mail：higashikushira-jigyoun@kashoren.or.jp				
②関係市町村				
〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 東串良町 企画課 TEL：0994-63-3131 / FAX：0994-63-3138 E-mail：kikaku@higashikushira.com				

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	540	540	540	540	540
①小規模企業 対策事業費	140	140	140	140	140
・経済動向調査	20	20	20	20	20
・経営分析	40	40	40	40	40
・需要動向調査					
・事業計画策定	20	20	20	20	20
実施支援					
・創業・第二創 業支援	40	40	40	40	40
・販路開拓支援	20	20	20	20	20
②地域総合振 興事業	300	300	300	300	300
・総合振興費	250	250	250	250	250
・観光振興費	50	50	50	50	50
③一般管理費	100	100	100	100	100
・旅費	80	80	80	80	80
・事務費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金・県補助金・町補助金
会費・手数料・受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

